

台風等への対応について

2022年9月

港区立幼稚園、小中学校では、気象・地震警報等発表時の対応を次のように統一しています。

○午前6時に時点で港区に特別警報や暴風警報、暴風雪警報、大雪警報が発令（気象庁またはNHKの気象情報）されているときは臨時休業となります。

○生徒の登校時間帯・職員の出勤時間にかかる区内を通過している主要交通機関の計画運休（各主要交通機関またはNHKの交通情報）が見込まれている場合は臨時休業といたします。

※臨時休業となる場合は、緊急配信メールやホームページで連絡する予定ですが連絡手段に障害が発生したり、遅延が生じたりすることも考えられます。メールが届かなかったり、ホームページが更新されていなかったりしても、上記の判断に従って行動してください。

※大雨警報が発令されていても、暴風警報が発令されていなければ、授業は行います。安全に気を配り、登校してください。また、保護者の判断で登校させない場合は、必ず学校へ連絡をしてください。